

【児童福祉施設の変更届等の提出書類一覧】

1 施設設備変更、所長（園長）変更、認可定員変更について

公立：市町村児童福祉施設設備等変更届（12号様式）

私立：児童福祉施設設備等変更届（17号様式）

（留意事項）

○施設設備変更（設備基準に関係のない増築の場合）は別紙様式3、平面図及び使用目的（変更届内に記載可）を添付してください。（例：倉庫の増築、園庭の拡張等）

○施設設備変更（設備基準に関係のある変更の場合）は別紙様式1～3、平面図及び使用目的（変更届内に記載可）を添付してください。（例：建て替え、保育室の増築等）

○所長変更は履歴書、辞令及び理事会の議事録の写し等の書類を添付してください。

○定員変更は別紙様式1～8、平面図及び変更に係る貴市町村長の意見書を添付してください。

○定員変更の際には、運営規程の認可定員の部分の変更が必要になります。新運営規程、新旧対照表、理事会議事録の写し等を合わせてご提出ください。

2 名称、住所変更について

公立：市町村児童福祉施設名称等変更届（13号様式）

私立：児童福祉施設名称等変更届（16号様式）

（留意事項）

○名称や住所が変更となったことが分かる書類を添付してください。

3 廃止・休止について

公立：市町村児童福祉施設廃止（休止）届（14号様式）

私立：児童福祉施設廃止（休止）承認申請書（18号様式）

（留意事項）

○決算見込書、廃止（休止）の議決書の謄本を合わせてご提出ください。

詳しくは山梨県 子育て・次世代サポート課 保育施設・幼稚園担当にお問い合わせください。